

仕 様 書

この仕様書は、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(以下「博物館」という)の施設管理における委託業務に係る各種業務を示すものである。

1. 業務名

博物館施設管理業務委託

2. 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 履行場所

岐阜県各務原市下切町5丁目1番地 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

4. 業務委託の内容

下記①から⑧の業務について、別紙各業務仕様書に基づき業務を行うこと。また、各業務終了後に完了届及び業務報告書を提出すること。

なお、各業務の委託料支払時期は、下記のとおりとする。

No.	業務名	委託料支払時期
①	清掃・屋外管理及び環境衛生管理業務	毎月
②	空調設備等保守点検業務	9月、3月
③	警備業務	毎月
④	消防設備等保守点検業務	9月、3月
⑤	非常用発電機保守点検業務	9月
⑥	建築設備点検業務(建築基準法第12条関係)	10月
⑦	屋外遊具保守点検業務	3月
⑧	玄関フロアマット等賃貸借業務	9月、3月

5. 委託料の支払方法

各業務の委託料は、業務の完了届及び業務報告書を受理した日から10日以内に検査し、適法の支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

なお、委託料を分割した際に生じた端数は、業務の1回目の支払にて支払うものとする。

6. 暴力団等による不当介入に対する対応について

(1) 妨害又は不当要求に対する通知義務

受注者は契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、発注者及び各務原警察署長へ通報しなければならない。

なお、正当な理由がなく通報がない場合は、入札参加資格停止の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内業務を完了することができないときは、契約書に基づき協議を行うものとする。

7. その他

(1) 委託業務の処理を一括して他に委託してはならない。

(2) 業務の開始前に、各委託業務を網羅した連絡体制図を提出すること。

(3) 休館日(休業日)は、原則として毎月第1火曜日(祝日と重なる場合はその翌日)及び12月28日から翌年1月2日までとする。ただし、長期休暇やメンテナンス等による臨時休館がある場合は、2週間前までに受注者へ報告するものとする。休館日に必要な作業等は、博物館と協議の上、行うものとす

る。

- (4) 業務の遂行にあたっては、博物館の管理運営に支障をきたさないようにすること。業務の実施時期は、事前に発注者と協議し了承を得ること。
- (5) 業務の遂行にあたっては、必要に応じ適切な感染症対策をとること。また、「県有施設における病害虫等馴余に関する基本方針」に基づき、薬剤の使用を抑え、人や環境に対する影響を可能な限り軽減するよう配慮すること。
- (6) 業務に要する光熱水費は発注者の負担とする。
- (7) 不良箇所および不良機器の修復に伴う部品のうち、簡易な物は受注者の負担とする。
- (8) 受注者は、適切な安全措置を講じて業務遂行中の事故防止に努めるとともに、万が一事故が発生した場合(博物館の施設設備に損害を与えた場合を含む)には、一切の責任を負い適切に処置しなければならない。
- (9) この仕様書に記載のない事項については、発注者と協議しその指示に従うこと。
- (10) 本仕様書以外に、特別の費用発生が認められる場合には、発注者と協議のうえ決定する。
- (11) 博物館の改修、疫病等の蔓延、天災等による臨時休館のため、不要となる業務があれば、契約金額の減額協議に応じること。

①清掃・屋外管理及び環境衛生管理業務
仕様書

1. 業務内容

本業務の内容は、清掃業務、屋外管理業務、環境衛生管理業務とする。

2. 清掃業務

博物館の建物及び敷地内の清掃を総合的に実施し、日常頻繁に使用する場所及び汚れやすい場所について、随時必要な清掃を行い、常に清潔な状態を維持する。なお、受注者は、業務を遂行するために必要な業務員を常駐させること。

(1)清掃業務の範囲

①定期清掃

定期清掃は別紙1-1を参照すること。

②日常清掃

日常清掃の範囲は、特別の指示がない限り次のとおりとする。なお、トイレは1日2回以上の清掃を行うこと。

- ・屋内(展示棟・事務棟)

- ・屋外(屋外付属設備・博物館敷地内等)

(2)実施時間

①日常の清掃は、原則として博物館開館日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。

②床面・カーペット洗浄やガラス窓等の定期清掃業務は、博物館と適宜協議して実施すること。

(3)清掃業務委託条件

①清掃業務に要する機材、器具及び消耗品の経費は、受注者の負担とする。ただし、トイレットペーパー、トイレ芳香剤、ゴミ収集袋は発注者の負担とする。

②業務の実施が仕様書に示す内容に適合しないと発注者が認めた場合は、その業務の手直しを命ずることがある。この場合の経費は受注者の負担とする。

③業務終了後、その旨を発注者に報告し承認を得ること。定期清掃は毎回、日常清掃は毎日とする。

④業務員は発注者が承認した衣服・帽子・名札等を着用することとし、この衣服等に要する費用は受注者の負担とする。

⑤業務員控室は発注者が用意する。

⑥業務実施中は、特に火災等不慮の事故発生に留意するとともに、引火性ガソリン・ベンジン等の使用は避けること。

⑦業務に使用する道具類及び電気掃除機等の機器は、あらかじめ発注者の承認を得ること。

⑧施設内塵芥運搬車は必要な箇所に配置し、その費用は受注者の負担とする。

⑨業務員の交替時は、業務連絡を密にし、業務に支障をきたさないようにすること。

⑩業務員は、博物館が公共施設であることを認識するとともに、業務内容を完全に理解し誠意をもって業務に携わること。

⑪業務員は、博物館の施設設備に異常を発見した場合は、速やかに発注者に通報すること。

3. 屋外管理業務

博物館敷地内の芝生、樹木等の管理を行う。別紙1-2屋外平面図を参照すること。

(1)芝生管理業務

博物館の屋外施設である芝生広場等(約5,180m²)の芝生の管理を年間通して実施する。

(刈込み)

- ・刈込みは機械刈りとし、年間4回実施すること。

- ・小石の除去および樹木の陰部分等は、手刈りにより実施すること。

- ・刈り取った芝は、受注者が処理すること。

(2)樹木剪定業務

博物館の植樹帯や芝生広場等に植栽されている樹木管理を年間通して実施する。

(剪定)

- ・低木(ツツジ、サツキ、ツゲ、キンモクセイ等)約3,518m²
- ・樹木の成長および特性に応じて、年間2回実施すること。

(消毒)

- ・デープテレックス乳剤及びその他の方法等で年間2回実施すること。

(3)草引き・草刈り業務

博物館の植樹帯や芝生広場等(約9,429m²)の草引き草刈り等、年間を通して屋外の環境美化業務を実施する。

(草引き)

- ・植樹帯および芝生広場等の草引きを随時実施すること。
- ・草引きは手作業で行うこと。

(草刈り)

- ・主に調整池周辺の草刈りを年間2回実施すること。
- ・草刈りは機械刈りまたは手作業で行うこと。

(4)法面草刈り業務

館敷地内の法面(約2,645m²)草刈作業及び回収処理を行うこと。(マニフェスト添付)

4. 環境衛生管理業務

施設設備等を適正かつ安全に運営できるよう、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)(昭和45年法律第20号)に基づき、次のとおり環境衛生の確保に伴う管理業務を行う。

- | | |
|----------------------|----------|
| ・水道飲料水残留塩素測定 | (月1回) |
| ・水道飲料水水質検査 | (月1回) |
| ・飲料用受水槽清掃 | (年1回) |
| ・ポンプ点検 | (年1回) |
| ・空気環境測定:屋内15箇所、屋外1箇所 | (2か月に1回) |
| ・ゴキブリ・ねずみ等生息調査・駆除 | (年2回) |

5. 報告事項

業務開始時に業務員名簿・業務計画書を提出すること。また、業務日誌を作成するとともに、業務報告書を毎月の業務終了後に提出すること。業務員に変更が生じた場合は、その都度名簿を提出すること。

6. その他

- (1)業務に必要な機器器具等は、受注者が負担すること。
- (2)剪定した枝や刈った草等は、受注者が処理すること。
- (3)草刈りは適宜防護ネットを使用するなど、周囲の安全に配慮すること。

定期清掃

①床洗浄・ワックス塗布

区分	名称	面積	仕様	回数	年間面積
展示棟 1階	風除室(エントランス)	17.80 m ²	シート	6	106.80 m ²
展示棟 1階	エントランスホール	107.05 m ²	シート	6	642.30 m ²
展示棟 1階	インフォメーション	16.68 m ²	シート	6	100.08 m ²
展示棟 1階	トイレ(エントランスホール)	54.70 m ²	シート	6	328.20 m ²
展示棟 1階	多目的トイレ(エントランスホール)	5.22 m ²	シート	6	31.32 m ²
展示棟 1階	ロッカー室	10.87 m ²	シート	6	65.22 m ²
展示棟 1階	ミュージアムショップ	49.33 m ²	シート	6	295.98 m ²
展示棟 1階	ミュージアムショップ	193.34 m ²	シート	6	1160.04 m ²
展示棟 1階	ミュージアムカフェ(客席)	152.11 m ²	シート	6	912.66 m ²
展示棟 1階	トイレ(A-2)	9.02 m ²	シート	6	54.12 m ²
展示棟 1階	A-3	2,816.91 m ²	シート	6	16,901.46 m ²
展示棟 1階	A-3-S-1	2,135.16 m ²	シート	6	12,810.96 m ²
展示棟 1階	風除室(A-3)	3.75 m ²	シート	6	22.50 m ²
展示棟 1階	トイレ(A-3)	37.02 m ²	シート	6	222.12 m ²
展示棟 1階	多目的トイレ(A-3)	5.47 m ²	シート	6	32.82 m ²
展示棟 1階	シアタールームステージ等	52.73 m ²	シート	2	105.46 m ²
展示棟 1階	廊下(101)	38.18 m ²	シート	6	229.08 m ²
展示棟 1階	通用口	11.85 m ²	シート	6	71.10 m ²
展示棟 1階	階段(101)	14.00 m ²	シート	6	84.00 m ²
展示棟 1階	階段(102)	14.00 m ²	シート	6	84.00 m ²
展示棟 1階	階段(103)	16.60 m ²	シート	6	99.60 m ²
展示棟 1階	階段(106)	55.83 m ²	シート	6	334.98 m ²
展示棟 1階	階段(107)	47.21 m ²	シート	6	283.26 m ²
展示棟 1階	階段(108)	92.36 m ²	シート	6	554.16 m ²
展示棟 中2階	休憩コーナー	104.39 m ²	シート	6	626.34 m ²
展示棟 中2階	休憩コーナー	96.11 m ²	シート	6	576.66 m ²
展示棟 2階	S-2	254.12 m ²	シート	6	1524.72 m ²
展示棟 2階	S-3・S-4	695.26 m ²	シート	6	4171.56 m ²
展示棟 2階	S-4・S-5	634.86 m ²	シート	6	3,809.16 m ²
展示棟 2階	展望デッキ	294.21 m ²	シート	6	1,765.26 m ²
展示棟 2階	空調機置場	110.76 m ²	シート	6	664.56 m ²
SB※1 1階	展示室 ※2	399.50 m ²	シート	3	1,198.50 m ²
SB※1 1階	渡廊下	63.06 m ²	シート	6	378.36 m ²
事務棟 1階	救護室	10.31 m ²	シート	6	61.86 m ²
事務棟 1階	トイレ(ボランティアルーム隣)	15.17 m ²	シート	6	91.02 m ²
事務棟 2階	廊下(201)	60.70 m ²	シート	6	364.20 m ²
事務棟 2階	男子更衣室	27.61 m ²	シート	6	165.66 m ²
事務棟 2階	女子更衣室	27.70 m ²	シート	6	166.20 m ²
事務棟 2階	湯沸室	4.74 m ²	シート	6	28.44 m ²
事務棟 2階	コピー室	3.94 m ²	シート	6	23.64 m ²
事務棟 2階	トイレ(職員用)	31.18 m ²	シート	6	187.08 m ²
別棟 1階	トイレ(ゲートハウス)	32.48 m ²	シート	6	194.88 m ²
別棟 1階	多目的トイレ(ゲートハウス)	5.25 m ²	シート	6	31.50 m ²
	計	8,828.54 m ²			51,561.82 m ²

※1 表中SBは、スペースボックス(企画棟)を指す。

※2 SB(スペースボックス)展示室の清掃時期は、別途協議すること。

定期清掃

②カーペット洗浄

区分	名称	面積	仕様	回数	年間面積
展示棟 1階	キッズルーム	52.19 m ²	マット	1	52.19 m ²
展示棟 1階	授乳室	8.21 m ²	マット	1	8.21 m ²
展示棟 1階	ベビールーム	7.50 m ²	マット	1	7.50 m ²
展示棟 1階	ミュージアムショップ(事務室)	32.90 m ²	マット	1	32.90 m ²
展示棟 1階	ウエレカムルーム	87.30 m ²	マット	1	87.30 m ²
展示棟 1階	オリエンテーションルーム	395.27 m ²	マット	1	395.27 m ²
展示棟 1階	A-1	310.66 m ²	マット	1	310.66 m ²
展示棟 1階	A-2	313.90 m ²	マット	1	313.90 m ²
展示棟 1階	A-2	367.32 m ²	マット	1	367.32 m ²
展示棟 1階	A-4	340.65 m ²	マット	1	340.65 m ²
展示棟 1階	A-4	241.43 m ²	マット	1	241.43 m ²
展示棟 1階	シアタールーム	217.57 m ²	マット	1	217.57 m ²
展示棟	エレベーター	2.40 m ²	マット	1	2.40 m ²
事務棟 2階	事務室①	106.72 m ²	マット	1	106.72 m ²
事務棟 2階	資料室	80.07 m ²	マット	1	80.07 m ²
事務棟 2階	事務室②	56.26 m ²	マット	1	56.26 m ²
事務棟 2階	会議室	38.75 m ²	マット	1	38.75 m ²
事務棟 2階	役員室	40.94 m ²	マット	1	40.94 m ²
	計	2,700.04 m ²			2,700.04 m ²

③ガラス等清掃

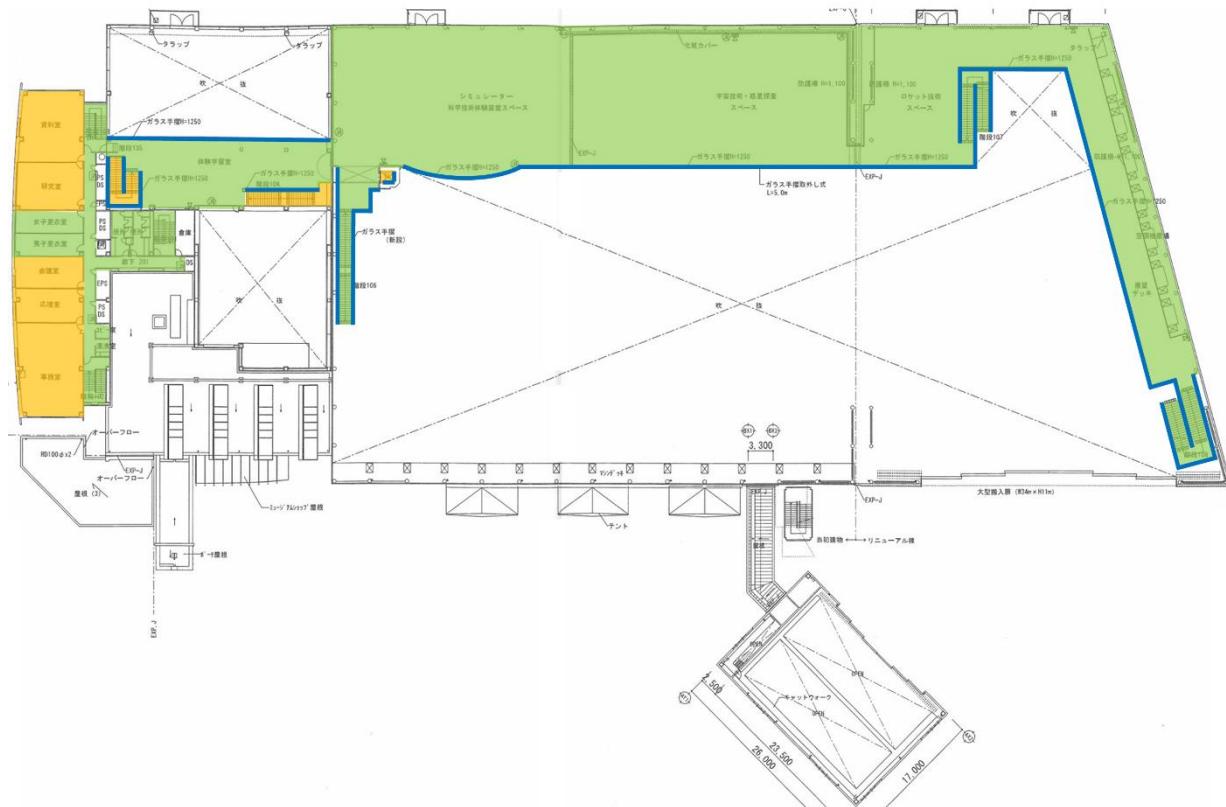
区分	名称	面積	仕様	回数	年間面積
展示棟 1階	ガラス手すり(104・105・106・107・108 階段)	468.04 m ²	ガラス	2	936.08 m ²
展示棟 1階	風除室ガラス面(エントランス)	87.00 m ²	ガラス	2	174.00 m ²
展示棟 1階	ウエレカムルーム・キッズルームガラス面	184.50 m ²	ガラス	2	369.00 m ²
展示棟 1階	A-3 ガラス面(東側)	180.60 m ²	ガラス	2	361.20 m ²
展示棟 1階	A-3 ガラス面(北側)	165.24 m ²	ガラス	2	330.48 m ²
展示棟 1階	オリエンテーションルームガラス面	31.20 m ²	ガラス	2	62.40 m ²
展示棟 1階	ミュージアムカフェガラス面	170.50 m ²	ガラス	2	341.00 m ²
展示棟 1階	ミュージアムショップガラス面	31.00 m ²	ガラス	2	62.00 m ²
展示棟 1階	A2 日本航空機産業年表	28.41 m ²	ガラス	2	56.82 m ²
展示棟 1階	A2 操縦服・整備服・革制服	6.93 m ²	ガラス	2	13.86 m ²
展示棟 中2階	ガラス手すり	68.68 m ²	ガラス	2	137.36 m ²
展示棟 2階	ガラス手すり	300.72 m ²	ガラス	2	601.44 m ²
展示棟	エレベーターガラス面	2.40 m ²	ガラス	2	4.80 m ²
展示棟 1階	A1 翼間支柱断面(実物)	2.73 m ²	アクリル	2	5.46 m ²
展示棟 1階	A2 飛燕型器盤・零戦型器盤	9.84 m ²	アクリル	2	19.68 m ²
展示棟 1階	A3 バートル模型	6.09 m ²	アクリル	2	12.18 m ²
展示棟 1階	A3 C-1 模型・飛鳥模型	9.84 m ²	アクリル	2	19.68 m ²
展示棟 1階	A3 ボーイング 67・777・787 機体部品	4.08 m ²	アクリル	2	8.16 m ²
展示棟 2階	S3 人工衛星模型コンテスト	5.62 m ²	アクリル	2	11.24 m ²
展示棟 2階	S4 実験器具(FMPT)	10.00 m ²	アクリル	2	20.00 m ²
展示棟 2階	S4 JEM 実寸大模型船内(工アロック)	4.37 m ²	アクリル	2	8.74 m ²
展示棟 2階	S4 JEM 実寸大模型船内(飛行士入口)	1.85 m ²	アクリル	2	3.70 m ²
展示棟 2階	S4 JEM 実寸大模型船内(両側面)	14.74 m ²	アクリル	2	29.48 m ²
展示棟 2階	S4 JEM(きぼう)模型	7.29 m ²	アクリル	2	14.58 m ²
展示棟 2階	S5 カッシー模型	5.62 m ²	アクリル	2	11.24 m ²
	計	1,807.29 m ²			3,614.58 m ²

定期清掃

○館内見取図 1階

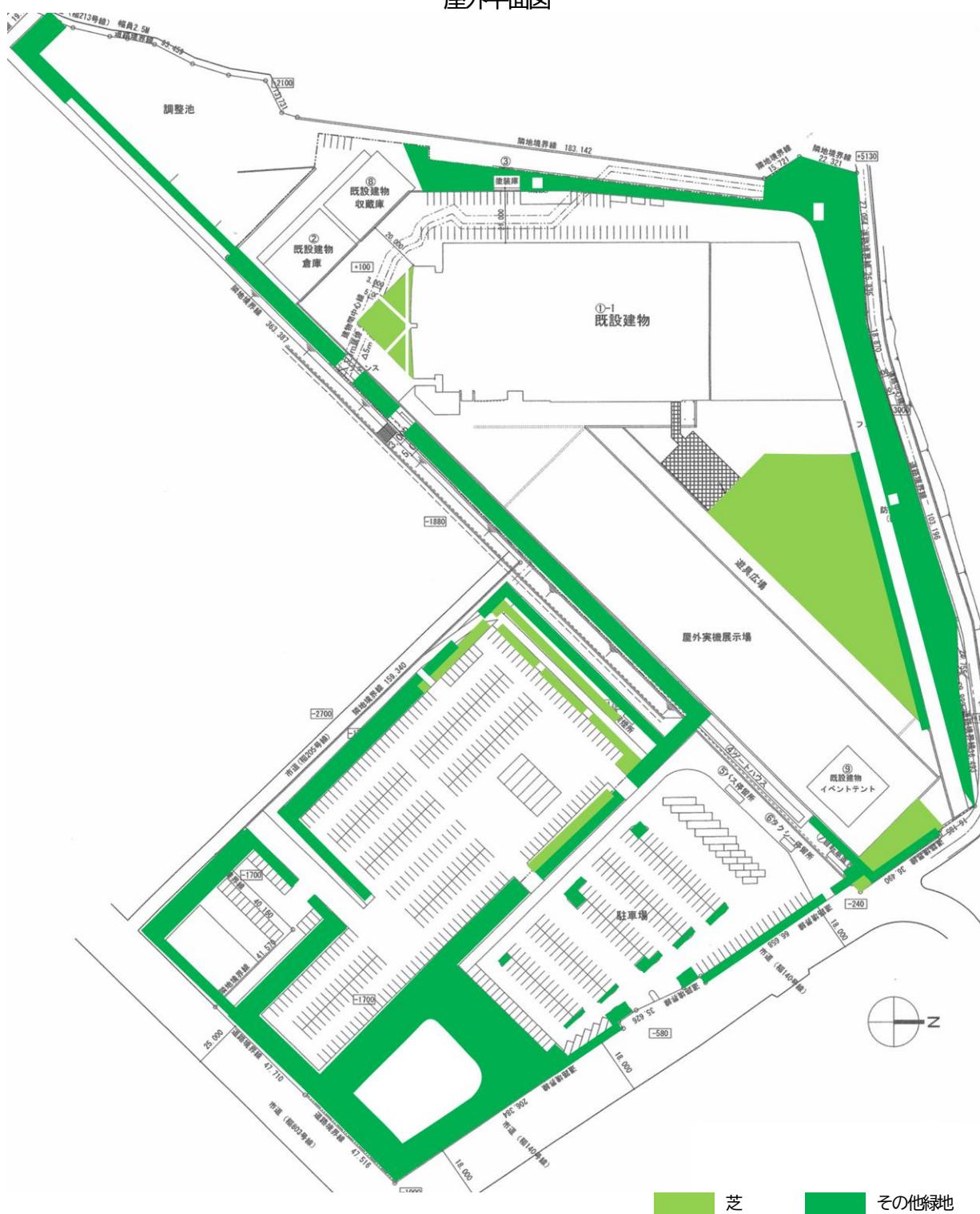


○館内見取図 2階



■ 床 ■ カーペット ■ ガラス

屋外平面図



②空調設備等保守点検業務
仕様書

1. 業務内容

設備等が適正かつ安全に可動できるように、次のとおり保守点検を行う。

- (1)作業内容は、別紙2-1「業務実施基準表」のとおり。
- (2)保守点検を行う空調設備の名称、数量、設置場所等は、別紙2-2「空調設備機器表」のとおり。
- (3)「業務実施基準表」以外に保守業務の必要が発生した場合は、速やかに処置を講じ報告すること。

2. 報告事項

年間業務計画書を提出すること。また、各保守点検作業後は業務報告書を提出すること。

業務実施基準表

(1)熱源機器

①冷温水発生器(RB-1, 2)

項目		作業頻度
冷房・暖房開始時に行う保守作業	<ul style="list-style-type: none"> ・切替運転準備作業(設備側の基準確認チェックなど) ・本体冷暖切換弁の切替 ・真空度のチェックと抽気 ・ポンプ・モータ類の絶縁確認(電流値、振動など) ・本体燃料配管系の洩れチェック ・安全装置の点検確認 ・燃焼状態の点検確認 ・運転データの記録と点検(専用ツールによる) ・本体自動制御系の点検確認 ・各部総点検 	2回以上／年
冷房・暖房運転中に行う保守作業	<ul style="list-style-type: none"> ・真空度のチェック(冷房のみ) ・本体燃料配管系の洩れチェック ・燃焼状態の点検確認 ・運転データの記録と点検(専用ツールによる) ・本体自動制御系の点検確認 ・各部総点検 	2回以上／年
運転休止中に行う保守作業	<ul style="list-style-type: none"> ・機器関係の点検調整 ・燃料配管系等の洩れ点検 	2回以上／年
ばい煙則定		2回以上／年
冷却水系伝熱管の簡易薬品洗浄		2回以上／年
吸収液及びインヒビター分析		2回以上／年

②空冷ヒートポンプ

項目		作業頻度
停止時に行う点検事項	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁測定(圧縮機、クランクケース、電源回路、連絡線など) ・各端子、コネクタなどの状態確認 ・冷媒ガスの漏洩点検 	2回以上／年
運転中に行う点検事項	<ul style="list-style-type: none"> ・室外機回り 運転電圧値の測定 ・圧縮機運転電流値の測定 ・ファン運転電流値の測定 ・高圧、低圧ガスの圧力値測定 ・室外機、室内機の各吹き出し、吸込み温度測定 ・室外機 吐出し、吸入管の温度測定 ・ドレンポンプの運動状況確認 ・運転中の異常振動、異常音の有無の確認 	2回以上／年
外観確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーシングの汚れ、破損の確認 ・熱交換器フィンの汚れ、破損の確認 ・スイングフラップの動作確認 ・エアフィルターの汚れ、破損の確認 ・異常履歴の確認 	2回以上／年

業務実施基準表

③空冷式モジュラーチラー

項目		作業頻度
圧縮機及び冷凍サイクル関係	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁測定 ・異音・異常振動、異常加熱確認点検 ・冷媒漏洩点検（フロン排出抑制法に伴う有資格者による点検） ・膨張弁、四方弁などの作動確認 ・空気熱交換器（コンデンシングコイル）の汚れ、目詰まり、つぶれ確認 	2回以上／年
送風機関係	<ul style="list-style-type: none"> ・絶縁測定 ・ファンモーター異音・異常振動、異常加熱確認点検 	2回以上／年
電装品関係	<ul style="list-style-type: none"> ・リレー、マグネットコンタクターなど電磁接触器の作動確認 ・異音、異常過熱確認点検 ・操作回路絶縁測定 ・動力線、操作線などの劣化、被覆亀裂、断線の有無確認 ・サーモスタット作動確認 	2回以上／年
冷温水インバータポンプ関係（チラー内）	<ul style="list-style-type: none"> ・異音、異常過熱確認点検 	2回以上／年
ケーシング関係	<ul style="list-style-type: none"> ・錆、変形、汚れ点検 	2回以上／年
運転確認	<ul style="list-style-type: none"> ・各運転データ収録、温度、圧力 ・冷温水入口出口温度 ・点検結果より、部品交換、修理、洗浄などの報告 	2回以上／年

④冷却塔

項目		作業頻度
Vベルト点検・調整		3回以上／年
軸受点検		3回以上／年
ボールレタップ点検		3回以上／年
モータ・減速機点検		3回以上／年
ブーリー点検		3回以上／年
充填剤点検		3回以上／年

⑤冷温水ポンプ・冷却水ポンプ類

項目		作業頻度
停止時に行う点検事項	<ul style="list-style-type: none"> ・直結・芯出し状態 ・手回しによる内部のあたり ・潤滑油の汚れ、量 ・カップリングゴム・ボルト ・絶縁抵抗(500Vメガ) ・操作盤内状態 	2回以上／年
外観確認	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の度合い ・錆、腐食の度合い ・保温・保冷 ・バルブ類の機能 	2回以上／年
運転状況の点検	<ul style="list-style-type: none"> ・内部のあたり ・軸封培漏洩（グランドパッキン、メカニカルシール） ・ポンプ運転音 ・締付部からの漏洩 ・異常振動の有無 ・モーターの運転音 ・圧力計の確認 ・運転電流の確認 	2回以上／年

業務実施基準表

(2)空気調和機

①空気調和機

	項目	作業頻度
点検・調整事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンの状態・運転状況 ・ファンシャフトの状態・運転状況 ・プーリの状態・運転状況 ・外装パネルの点検、清掃 ・コイルの清掃(2年毎にフィンの洗浄) ・Vベルトの状態確認、調整(新設・交換時は100Hで調整) ・ファン軸受の状態確認、調整(6か月毎に注油) ・モーターの状態確認、点検 ・ドレンパンの清掃 ・気化式加湿器の点検・調整 ・フィルタの点検・調整(1年毎にろ材交換) 	2回以上／年

(3)換気設備

①ジェット気流ファン

	項目	作業頻度
点検項目	<ul style="list-style-type: none"> ・外観状態点検(傷、錆などの発生状態確認) ・ケーシング内清掃 ・電流値・電圧測定 ・絶縁抵抗値測定 ・振動値測定 	2回以上／年

②片吸い込みシロツコファン

	項目	作業頻度
停止時に行う点検事項	<ul style="list-style-type: none"> ・直結・芯出し状態 ・手回しによる内部あたり ・Vベルト張り状態、摩耗状態 ・Vプーリー摩耗状態 ・絶縁抵抗 ・操作盤内状態 	2回以上／年
外観確認	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の度合い ・錆・腐食の度合い ・キャンバス ・ドレン点検口 	2回以上／年
運動状況の点検	<ul style="list-style-type: none"> ・内部のあたり ・ファン運動音 ・ファン軸受 ・異常振動の有無 ・モーターの運動音 ・モーター軸受 ・電流計 ・防振装置 	2回以上／年

空調設備機器表

項目		名称・機種・型番等	数量	設置場所	メーカー
冷温水発生機	RB-1	NET-360AN6A	1基	機械室	川重冷熱工業株
	RB-2	NET-210AN6A	1基	機械室	川重冷熱工業株
冷却塔	CT-1	SDW-U345ASSDT	1基	機械室外部	荏原シンワ(株)
	CT-2	SDW-U200ASSD	1基	機械室外部	荏原シンワ(株)
冷温水ポンプ	PCH-1	SJ4-150×125K630-e	1台	機械室	テラル(株)
	PCH-2	SJ4-125×100K615-e	1台	機械室	テラル(株)
冷却水ポンプ	PCD-1	SJ4-200×200H630-e	1台	機械室	テラル(株)
	PCD-2	SJ4-150×125H615-e	1台	機械室	テラル(株)
オイル自動給油装置	OPT-1	OC-801	5台	機械室	(株)工技研究所
オイルタンク	OT-1				
ヒートポンプ モジュールチラー	R-Z1	RUA-SP423HK	1台	展示棟喫茶店外部	東芝キャリア(株)
空調機	AHU-1	AD-S200AJ	13台	既設展示棟デッキ	三菱電気(株)
	AHU-2	AD-S17DH	2台	既設展示棟デッキ	三菱電気(株)
	AHU-3	AD-S13DH	2台	既設展示棟デッキ	三菱電気(株)
	AHU-4	AD-S14DV	1台	既設展示棟デッキ	三菱電気(株)
	AHU-5	AD-S17DV	1台	既設展示棟デッキ	三菱電気(株)
	AHU-6	AD-S45DV	1台	既設展示棟デッキ	三菱電気(株)
	フィルター	同上用フィルター	60枚		三菱電気(株)
	AHU-Z1	AJ250-MX-BD	7台	新設展示棟デッキ	新晃工業(株)
	AHU-Z2A	AJ250-MX-BD	1台	新設展示棟デッキ	新晃工業(株)
	AHU-Z2B	AJ200-MX-BD	1台	新設展示棟デッキ	新晃工業(株)
	フィルター	同上用フィルター	68枚		新晃工業(株)
	ACI-125	PEZ-ZRMP160DK	4台	1階ファエ	三菱電気(株)
	ACI-100	PEZ-ZRMP140DK	2台	1階ミュージアムショップ	三菱電気(株)
	ACC-100	PLZ-ZRMP140EFK	1台	2階研究室	三菱電気(株)
各種エアコン	ACC-90	PLZ-ZRMP140EFK	1台	2階会議室	三菱電気(株)
	ACC-80	PLZ-ZRMP112EFK	2台	2階事務室	三菱電気(株)
	ACC-71	PLZ-ZRMP112EFK	2台	2階資料室	三菱電気(株)
	ACC-63	PLZ-ZRMP80EFK	1台	1階工房事務室	三菱電気(株)
	ACC-45	PLZ-ZRMP80EFK	1台	1階ボランティア休憩室	三菱電気(株)
	ACC-56	PLZ-ZRMP80EFK	1台	2階応接室	三菱電気(株)
	ACC-56	PLZ-ZRMP63EFK	1台	1階工房製図室	三菱電気(株)
	ACC-35	PLZ-ZRMP45EFK	1台	1階ファエ事務室	三菱電気(株)
	ACT-250	PCZX-ZRMP280KK	2台	1階工房	三菱電気(株)
	ASP-1	MDK-P63A-C-ST	1台	1階厨房	三菱電気(株)
	ASP-K1	PLZ-ZRMP56LK	1台	1階ミュージアムショップ事務室	三菱電気(株)
	ACP-T1	PFHV-P670DM-E1	1台	1階シアター系統	三菱電気(株)
	ACP-T2	PLZ-ZRMP56LK	1台	1階映写室	三菱電気(株)
	ACP-T3	PEZX-ZRP280DK	2台	1階口ケット展示(1)	三菱電気(株)
	ACP-Z1	PEZX-ZRP280DK	2台	1階口ケット展示(2)	三菱電気(株)
	ACP-K2	PUHY-P224DMG4	1台	1階控室系統	三菱電気(株)
	ACP-K2-1	PLFY-P36LMG4	1台	1階空室	三菱電気(株)
	ACP-K2-2	PLFY-P45LMG4	1台	1階清掃員控室	三菱電気(株)
	ACP-K2-3	PLFY-P36LMG4	1台	1階焼窯室	三菱電気(株)
	ACP-K2-4	PLFY-P56LMG4	1台	1階コンパニオン控室	三菱電気(株)
	ACP-K3	PUHY-P630SDMG4-BS	1台	1階会議室、キッズ系統	三菱電気(株)
	ACP-K3-1	PLFY-P71LMG4	2台	1階キッズスペース	三菱電気(株)
	ACP-K3-2	PLFY-P36LMG4	1台	1階授乳室	三菱電気(株)
	ACP-K3-3	PLFY-P36LMG4	1台	1階ベビールーム	三菱電気(株)
	ACP-K3-4	PLFY-P90EMG4-6	4台	1階会議室	三菱電気(株)
	EHP-1	RXY-P1120FC	1台	スペースボックス室外機置場	ダイキン工業(株)
	EHP-1-1	FXYHP160NB	6台	スペースボックス	ダイキン工業(株)

空調設備機器表

項目	名称・機種・型番等	数量	設置場所	メーカー
《排風機》				
FS-3	CLF-5No.4-RS-NI-e	1台	工房	テラル(株)
FS-6	JFU-350T3	1台	カフェ厨房	三菱電気(株)
FS-8	JFU-250T3	1台	ELV 機械室	三菱電気(株)
FS-10	BFS-180TUC	1台	ウエルカムハウス映写エリア	三菱電気(株)
FE-3	CLF-5No.4-RS-NI-e	1台	工房	テラル(株)
FE-7	CLF-6No.2-OB-NI-e	1台	カフェ厨房	テラル(株)
FE-9	JFU-250T3	1台	ELV 機械室	三菱電気(株)
FE-11	BFS-180TUC	1台	ウエルカムハウス映写エリア	三菱電気(株)
FE-14	BFS-120SUC	1台	エントランス WC	三菱電気(株)
FE-15	BFS-120SUC	1台	実機展示 WC	三菱電気(株)
FE-18	BFS-65SUC	1台	2階男子 WC	三菱電気(株)
FE-20	BFS-65SUC	1台	2階女子 WC	三菱電気(株)
FE-21	BFS-65SUC	1台	体験学習 WC	三菱電気(株)
FE-22	BFS-40SUC	2台	控え WC・体験学習倉庫	三菱電気(株)
FE-23	BFS-40SUC	1台	ミュージアムショップ	三菱電気(株)
FES-1	BFS-50WSU	1台	工房製図室	三菱電気(株)
FES-2	BFS-50WSU	1台	工房休憩室	三菱電気(株)
FES-3	BFS-30WSU	1台	工房事務室	三菱電気(株)
《全熱交換ユニット》				
EX-1	LGH-N100RX	1台	2階事務室	三菱電気(株)
EX-3	LGH-N65RX	1台	2階資料室	三菱電気(株)
EX-4	LGH-N65RX	1台	2階会議室	三菱電気(株)
EX-5	LGH-N50RX	1台	2階研究室	三菱電気(株)
EX-6	LGH-N50RX	1台	2階応接室	三菱電気(株)
《新設機器:全熱交換ユニット》				
HEA-K1	LGH-N80RX	1台	キッズ、授乳、ベビー室	三菱電気(株)
HEA-K2	LGH-N80RX	2台	1階会議室	三菱電気(株)
HEA-K3	LGH-N80RX	2台	1階力フェ	三菱電気(株)
HEA-T1	LF-300X-F60	1台	1階シアター	三菱電気(株)
HEA-Z1	LGH-N100RX	2台	1階ロケット展示コーナー	三菱電気(株)
《排風機》				
FS-K1	BFS-80SUC	1台	キッズ、授乳、ベビー室	三菱電気(株)
FS-K2	BFS-80SUC	2台	1階会議室	三菱電気(株)
FE-K1	BFS-40SUC	1台	1階ミュージアムショップ事務室	三菱電気(株)
FS-T1	JFU-80S3	1台	1階工房倉庫	三菱電気(株)
FS-T2	EFG-25MPSB	1台	1階シアター機械室	三菱電気(株)
FE-T1	JFU-80S3	1台	1階工房倉庫	三菱電気(株)
FE-T2	EFG-25MPSB	1台	1階シアター機械室	三菱電気(株)
《増築棟》				
FS-Z1	JPU-350T3	1台	1階実機展示室(2)	三菱電気(株)
FS-Z2	JPU-450T3	1台	1階実機展示室(2)	三菱電気(株)
FS-Z3	JPU-350T3	1台	2階ロケット展示スペース	三菱電気(株)
FS-Z4	CLFHNo.4 1/2-RS-N1-e	1台	実機展示トラス(2)	テラル(株)
FE-Z1	JPU-350T3	1台	1階実機展示室(2)	三菱電気(株)
FE-Z2	JPU-450T3	1台	1階実機展示室(2)	三菱電気(株)
FE-Z3	JPU-300TUAI-60	1台	2階ロケット展示スペース	三菱電気(株)
FE-Z4	CLFHNo.4 1/2-RS-N1-e	1台	実機展示トラス(2)	テラル(株)
DF-Z1~4	DPAC-370-S-C-D	4台	実機展示トラス(2)	日本フローダ(株)
DF-Z5	DPAC-370-S-C-D	1台	実機展示トラス(2)	日本フローダ(株)
《スペースボックス》				
HEU-1	LGH-N100RXV2	6台	スペースボックス	三菱電気(株)
FV-1	VD-25ZVX6-C	1台	収納室	三菱電気(株)
FV-2	VD-25ZVX6-C	1台	渡り廊下	三菱電気(株)
ASF-1	AH-1312S2-X(5台	企画展示室	三菱電気(株)

③警備業務
仕様書

1. 業務内容

博物館開館時間内において、来館者の安全確保のため、館内警備業務、屋外(駐車場を含む)警備業務を実施する。

(1)警備員1名を配置すること。ただし、受注者が指定する以下の日、期間については、警備員を2名配置すること。なお、1名配置時においては、1名は館内警備業務に専念すること。2名配置時においては、屋外(駐車場を含む)警備業務についても従事すること。

平日42日、土日祝26日 合計68日

①GW期間中(8日) 4/29日(水・祝)~5/6日(水・祝)

内訳:平日(2日) 4/30(木)、5/1(金)

土日祝(6日) 4/29(水・祝)、5/2(土)、5/3(日)、5/4(月・祝)、5/5(火・祝)、5/6(水・祝)

②7月、8月の全日(60日)

内訳:7月(平日20日、土日祝9日)

8月(平日20日、土日祝11日)

(2)館内警備業務

・随時、博物館内の巡回を行い、以下に記載した禁止事項違反、マナー違反、その他、他の来館者への迷惑行為等があれば、直接、対応すること。その他、展示品等の異常、機器類の故障、来館者の体調不良等の事案は博物館職員に通報し、一時対応に努めること。

・特に、許可されていない展示物に触れる、柵内の進入、自撮り棒を伸ばして展示物に近づけての撮影については注視すること。

【入口に明示している館内での禁止事項等】

・館内を走る、許可されていない展示物に触れる、所定の場所を除く館内での飲食、館内で大声を出す、柵の中へ進入、自撮り棒を伸ばして展示物に近づけての撮影、禁止エリアでの撮影(録画)、館内への三脚・脚立・椅子の持ち込み、介護器具は除く自走できる乗り物での入館

・閉館前に展示場の施錠を確認すること。

・閉館前に来場者の退場を確認すること。

(3)屋外(駐車場を含む)警備業務

・随時、屋外(駐車場を含む)の巡回を行い、以下に記載した禁止事項違反、マナー違反、その他、他の来館者への迷惑行為等があれば、直接、対応すること。その他、屋外展示物等の異常、来館者の体調不良等の事案は博物館職員に通報し、一時対応に努めること。

・駐車場の利用が多く見込まれる場合等は、発注者の指示のもと駐車場整理を行うこと。

【ゲート外に提示している館内での禁止事項等】

・介助犬を除くペットを連れてのゲート内への入場、所定の場所以外での喫煙、屋外展示物周りの柵内への進入、敷地内(駐車場を含む)での球技、スケートボード等の使用、敷地内(駐車場を含む)での火気の使用、敷地内への自転車の乗り入れ、駐車場本来の目的以外の使用

2. 実施時間

(1)平 日 午前10時から午後5時まで(開館時間)

(2)土日祝日 午前10時から午後6時まで(開館時間)

なお、開館時間については季節により変更になる場合がある。

別紙3-1令和8年度空き博力レンダー(予定)参照。

3. 警備員の心構え

(1)警備員は、当該施設が公共施設であることを自覚し、来館者に安心と信頼感を与えるよう努めると

ともに、態度・言葉づかい等に配慮し、来館者に不快感を与えないようにすること。

(2)業務遂行にあたり、着用する制服等に要する経費は、受注者の負担とする。

(3)博物館が行う避難訓練(年2回)に参加すること。参加人数は博物館と協議し、決定すること。

4. 事故発生時の処理

事故等が発生した場合は、速やかに発注者に通報するとともに現場の保存に努めること。また、他の来館者に迷惑のかからないよう、適切に誘導を行うこと。

館内において、不審者・不審物等を発見した場合も同様に発注者に通報すること。

5. 報告事項

博物館開館日の業務開始15分前にはインカム2台を受け取り、発注者の指示を受けること。また、業務終了後に警備実施報告書を提出すること。

6. 業務委託料の支払方法

実際に従事した日数に基づく清算払いとする。臨時休館がある場合は、2週間前までに受注者へ報告するものとする。

令和8年度空手博力レンダー(予定)

	日	月	火	水	木	金	土
1	—	—	—	4/1	4/2	4/3	4/4
2	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
3	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
4	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
5	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
6	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9
7	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
8	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23
9	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30
10	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
11	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
12	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20
13	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27
14	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4
15	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11
16	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18
17	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25
18	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1
19	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8
20	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15
21	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22
22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29
23	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5
24	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
25	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19
26	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26
27	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3
28	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10
29	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17
30	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
31	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31
32	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7
33	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14
34	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21
35	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28
36	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
37	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12
38	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19
39	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26
40	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2
41	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9
42	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16
43	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23
44	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30
45	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6
46	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13
47	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20
48	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27
49	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
50	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13
51	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20
52	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27
53	3/28	3/29	3/30	3/31	—	—	—

 平日(10:00~17:00)

218日

 土日祝(10:00~18:00)

119日

 休館日

28日

④消防設備保守点検業務
仕様書

1. 業務内容

受注者は、次により博物館の消防設備の保守点検業務を行う。

(1)設備内容 別紙4-1「設備内容」記載のとおり。

(2)業務内容 次の業務を行うこと。

・別紙4-1「設備内容」に示す設備について、上半期の機器点検1回。

・別紙4-1「設備内容」に示す設備について、下半期の機器・総合点検1回。

・消防法第17条の3の3に定める点検。

・消防法施行規則第31条の6の3に定める維持台帳への必要事項の記入。

・避難訓練への立会い及び、訓練に必要な準備、指導等。訓練は年2回を予定。

2. 報告事項

点検終了後に、点検結果報告書を提出すること。また、博物館から何らかの異常を感じし出動した場合も、報告書を提出すること。

設備内容

項目	数量	単位
A 自動火災報知・防排煙設備（機器点検）		
受信機 GR型	1	台
P型1級発信機	28	個
表示灯	28	個
音響装置	4	個
作動式スポット型感知器	2	個
定温式スポット型感知器	6	個
作動式分布型感知器	8	個
煙感知器 スポット(2種)	142	個
煙感知器 アナログ	201	個
消火栓起動連動装置	1	式
常用電源	1	式
予備電源(蓄電池)	1	式
連動操作盤	1	式
煙感知器 アナログ(2・3種)	17	個
シャッター	12	枚
防火扉	7	枚
B 避難器具設備（機器点検）		
救助袋 2階垂直式	2	組
避難梯子	1	組
C 屋内・屋外消火栓設備（機器点検）		
加圧送水装置	2	組
操作盤	2	組
表示盤	2	面
消火栓起動連動装置	26	面
呼水装置	1	組
常用電源	1	式
配線	1	式
D 誘導灯設備（機器点検）		
避難口誘導灯 内蔵電池型	31	灯
通路誘導灯 内蔵電池型	22	灯
E 消火器設備（機器点検）合計 82 本		
粉末消火器 博物館	72	本
粉末消火器 倉庫	3	本
粉末消火器 収蔵庫	3	本
粉末消火器 塗装庫	1	本
粉末消火器 燃料庫	2	本
粉末消火器 キュービクル	1	本
粉末消火器 多目的テント	2	本
F 非常用放送設備（機器点検）		
増幅器 操作部 1440W	1	台
スピーカー-	155	個
常用電源	1	組
予備電源 (蓄電池)	1	組

設備内容

項目	数量	単位
G 消防用水 (機器点検)		
防火水槽 有効推量 20.01 m ³	1	面
防火水槽 有効推量 40.05 m ³	1	面
防火水槽 有効推量 20.01 m ³	1	面
H 非常警報設備 (機器点検)		
非常警報器具	2	個
常用電源	1	式
予備電源 (蓄電池)	1	式
I 非常照明設備 (機器点検)		
非常照明器具	165	個

⑤非常用発電機保守点検業務
仕様書

1. 業務内容

非常用発電機の機能を十分に發揮させるため、消防法(昭和23年法律第186号)に基づき、別紙5-1「点検・測定及び試験の基準」、別紙5-2「自家発電設備点検」及び別紙5-3「蓄電池設備点検」により、上半期に1回の機器点検および下半期に1回の機器・総合点検を行う。なお、今年度においては、非常用発電機の更新を行うため下半期の機器・総合点検は実施しないものとする。

ただし、上記に定める業務以外に、業務の必要性が発生した場合は、速やかに処置を講じること。

2. 設備内容

非常用発電機 QSDE-100C((日立製) 1台

3. 報告事項

年間業務計画書を提出すること。点検終了後に点検結果報告書2部及び点検写真1部を提出すること。

点検・測定及び試験の基準

区分	項目	点検項目	備考
停止点検	総合外観点検	DEG 本体及び付属機器点検	
	燃料系統点検	フィルター点検	
		燃料タンク点検	燃料残満タン(80L)
	潤滑油系統点検	油量確認	
		フィルター点検	
	冷却水系統点検	ファンベルト点検	
		冷却水(クーラント)点検	比重
	給排気系統点検	エアーフィルター点検	
	始動装置及び電装品点検	接点・端子・スイッチ機構点検	
		軸受グリス補給	
起動及び運転調整	発電機点検	集電環点検清掃	
		絶縁抵抗測定	
	制御盤点検	制御電圧確認	
		盤内清掃	
	蓄電池点検	電解液比重測定	
		電圧測定	
	充電装置点検	出力電圧測定	
		切替動作確認	
	買電一発電切替盤点検	接点・端子・スイッチ機構点検	
		切替用 Ctt 動作確認	
	手動起動調整	付属機器調整	
		発電機運転状況確認	
	運転調整	各計器調整確認	
		振動・騒音点検	
		保護装置の作動確認	起動初期 31秒
			水温上昇 回路短絡
			油圧低下 回路短絡
			過電流 回路短絡
	自動・始動試験	シーケンスチェック	
		タイム測定	停電確認 4秒
			電圧確立 7秒
			復電停止 93秒
			停止解除 15秒
	電圧調整範囲		
	運転時間計		

自家発電設備点検

機器点検		
設置状況	周囲の状況	
	区画等	キュービクル式
	水の浸透	
	換気	自然
	照明	
	標識	
表示	SXDO-19-1209	
自家発電装置	原動機・発電機	E-34,G-19,1209
	冷却装置	ラジエータ、配管等
	潤滑油類	冷却ファン
	その他の付属機器類	
始動装置	始動用蓄電池設備	HS-120-6E 搭載
制御装置	周辺の状況	
	発電基盤	
	自動始動盤	
	補機盤	
	電源表示灯	
	表示灯	
	開閉器・遮断器	
	ヒューズ類	10,5A
	断電器	
	自動充電切替	
保護装置		
計器類		
燃料容器	外形	搭載型容量 80L
	燃料貯蔵量	種類:軽油 75L
冷却水タンク	外形	ラジエター
	水量	
排気筒	周囲の状況	
	外形	
配管		
結線接続		
接地		
始動性能		電圧確立 7秒
運転性能		3600min-1
停止性能	手動停止	
	自動停止	
耐震措置		
予備品等		

蓄電池設備点検

機器点検	
設置状況	周囲の状況
	区画等 キュービクル式
	水の浸透
	換気 自然
	照明
	標識
蓄電池	外形
	表示
	電解液 1.255~1.265
	総電圧 26.07V
	セル電圧 2.181~2.193V
	負荷容量
充電装置	均等充電
	外形
	表示
	開閉器・遮断器
	交流入力電圧 209V
	トリクル・浮動充電電圧 トリクル浮動 26.2V
	均等充電圧 27.6V
	出力電流 0.8A
	負荷電圧 26.07V
	負荷電流 0.1A
結線接続	自動充電切替
	接地
制御装置	
耐震装置	
予備品等	

⑥建築設備点検業務(建築基準法第12条関係)
仕様書

1. 業務内容

博物館建物の建築物及び建築設備(昇降機及び遊戯施設を除く)のうち、本館の換気設備(第1種機械換気設備及び中央管理方式の空気調和設備)、排煙設備、非常用照明装置、給水設備、排水設備及び防火設備、並びに第1・第2収蔵庫の建築設備について、建築基準法第12条第2項及び第4項、並びに同法施行規則第5条の2第1項及び第6条の2第1項の規定に基づく定期点検を行う。

2. 点検対象建築物及び点検事項等

(1)対象建築物は、次のとおりとする。

区分	所在地	構造	階数	床面積
博物館	岐阜県各務原市	鉄骨造	2階	12,828.06 m ²
第1収蔵庫	下切町5丁目1番地	鉄骨造	2階	663.37 m ²
第2収蔵庫		鉄骨造	1階	580.00 m ²

(2)実施する点検は、次の○印のものとする。

区分	建築※	建築設備	防火設備
博物館	○(3年毎)	○	○
第1収蔵庫	○(3年毎)	○	—
第2収蔵庫	○(3年毎)	○	—

※ 建築は3年毎の実施となるため、当該年度の4月1日が属する西暦年を3で除して余りが出ない年度に実施するものとする。

(3)閲覧及び貸与可能な資料は、次のとおりとする。

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| ○排煙・換気窓保守点検記録 | ○空調設備保守点検記録 | ○エレベーター等保守点検記録 |
| ○消防用設備点検結果報告書 | ○自動ドア保守点検記録 | ○受水槽清掃点検記録 |
| ○非常用発電機保守点検記録 | ○電気工作物保守点検記録 | ○地下燃料タンク点検記録 |
| ○建築設備定期検査記録 | ○建築・機械・電気の各図面 | |

3. 報告事項

定期点検の結果について、建築基準法等の関連規定に基づく調査報告書を提出すること。また、そのデータ(CD2枚)を提出すること。

4. その他

- (1)定期点検の点検事項・項目・方法は「特殊建築物等の調査方法、判定基準」の別表及び設備毎の「別記第1号～4号」により行い、指摘事項を記入し、改善方策についても記入すること。
- (2)「特殊建築物等の調査方法及び判定基準」の各事項・項目の点検方法及び記入要領は、特記なき限り『国土交通省住宅局建築指導課監修「特殊建築物定期点検業務基準(公共建築物用)」財団法人日本建築防災協会』及び『国土交通省住宅局建築指導課監修「建築設備定期検査業務基準書」財団法人日本建築設備・昇降機センター』によること。
- (3)業務開始前に、点検業務に必要な資格を有することを証明できるものを提出すること。

⑦屋外遊具保守点検業務
仕様書

1. 業務内容

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第二版)」(平成26年7月11日国土交通省通知)中、「第4-3 維持管理段階」の「(1)点検手順に従った確実な安全点検」に基づき、下記「(2)対象物」記載の屋外遊具について、破損、腐食、摩耗等に関する点検を行う。

2. 対象物

		
鋼製複合遊具1基	ロープウェイ1基	スペースキューブ1基
		
風の耳1基	ロッキング遊具(飛行機)2基	パラボラアンテナ1組(2基)
	余白	余白
ステップ1組(5基)		

3. 点検の種類、実施時期及び回数等

(1)劣化点検 6月頃に1回

ただし、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号)」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格(公園施設点検管理士または公園施設点検技士)を有する専門技術者によるものでなければならない。

(2)日常点検 9月頃、12月頃、3月頃に各1回(計3回)

4. 報告事項

点検業務終了毎に点検報告書を提出すること。

⑧玄関フロアマット等賃貸借業務
仕様書

1. 業務内容

下記マットを原則として月2回交換する。

品名(場所)	規格	数量
エントランスマット(風除室A)	オーダー2色 1200×3000mm	3枚×2
職員用マット(風除室B)	既製品 1200×900mm	1枚×2
展望デッキマット(展望デッキ出入口)	既製品 900×750mm	1枚×2
エレベーター馬ット(館内エレベーター)	オーダーメイド 厚み 4.7mm	1枚×2

2. 報告事項

6か月毎に業務報告書を提出すること。

3. 業務委託料の支払方法

実績に基づく清算払いとする。